

飲食料品販売・飲食店・宿泊業のための

消費税アップの前に 実行すること、考えておくこと

～導入まであと1年 今から準備する軽減税率～

消費税率10%への引上げと軽減税率制度導入が平成31年10月から実施されます。制度の導入まであと1年となり、そろそろ本格的に準備が必要です。

本セミナーでは、飲食料品を販売・提供する飲食料品販売・飲食店・宿泊業の皆さま向けに、軽減税率の対象、軽減税率制度の導入によって変わる価格設定・価格表示、事務処理などについて解説します。また経営力を向上させるため、売上を伸ばす成長戦略の考え方などのポイントについてもわかりやすく解説いたします。

日時

平成30年 **10月16日(火)**
14:00～16:00

講師

(株)迅技術経営

佐々木 経司 氏

(中小企業診断士)

会場

珠洲商工会議所 第1研修室

受講料

無料

主催：珠洲商工会議所

内容

【消費税編】

- ・軽減税率の対象になる商品、ならない商品
- ・軽減税率での価格設定と価格表示
- ・消費税率引上げによって資金繰りが変わる
- ・軽減税率導入で変わる事務

【経営力向上編】

- ・売上を伸ばす成長戦略の考え方
- ・強みを深堀して、強みを伸ばす・守る

珠洲商工会議所 行き (FAX: 0768-82-1608)

『消費税軽減税率対策セミナー』(30年10月16日) 参加申込書

事業所名		電話番号	
参加者名①		参加者名②	

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用いたします。